



報道機関 各位

記者発表資料
令和3年3月31日(水)
問い合わせ先：広報課
課長：星野
担当：伊藤(浩)、山川、細谷
電話：829-1039
内線：2074

「第2期さいたま市PRマスタープラン」を策定しました

本市では、情報発信・情報受信に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために平成23年(2011年)3月に策定した「さいたま市PRマスタープラン」が令和2年度(2020年度)末で満了することに伴い、「第2期さいたま市PRマスタープラン」を策定しました。

1 計画期間

令和3年(2021年)4月から令和8年(2026年)3月までの5年間

2 目的

市の情報発信・情報受信のあり方を整理し、「市民の市への信頼感・共有感の向上」「都市イメージの向上」を図ることを目的としています。



3 計画のテーマ、取組の方向性

第1期プランの検証結果より、「市民や市外の人に関心を高める情報やコミュニケーションの強化」をテーマとして設定しました。また、下記の4つの取組の方向性を定め、「広報戦略」「広聴戦略」「都市イメージ戦略」の各戦略を展開していきます。

- (1) 市民が関わる情報発信、情報受信の強化
- (2) 市の魅力の伝え方の工夫、市内外の人への有効なアプローチの工夫
- (3) 社会情勢への変化への対応
- (4) 緊急時における情報発信・情報受信の見直し

4 計画の公表（閲覧）

令和3年（2021年）4月5日から、各区情報公開コーナーで閲覧ができます。また、さいたま市ホームページでもご覧になれます。

【さいたま市ホームページ】

<https://www.city.saitama.jp/006/014/001/p013781.html>

トップページ > 市政情報 > さいたま市の広報 > PRマスタープラン >
第2期さいたま市PRマスタープラン

